

# 運転免許証自主返納支援事業について

綾川町では、運転免許を全部自主返納された綾川町民の方を対象に、車に代わる交通手段として『町営バスの運賃』と身分証明証として利用する『写真付き住基カード』を希望される方に取得費用等を免除します。(この支援は一人に一回限りです。)

## ■ 1. 対象者

綾川町民(外国人含む)で、有効期間内の全ての運転免許証を自主返納された方。

## ■ 2. 支援内容

1. 本人確認書類としての『写真付き住基カード』
2. 車に代わる交通手段の『町営バスの無料乗車券』



## ■ 3. 申請手続きの流れ

(1)	高松西警察署又は、運転免許センターで本人が運転免許証を自主返納 ⇒ 『運転免許証の取消通知書』交付	高松西警察署 TEL 876-0110
(2)	『運転免許証の取消通知書』、印鑑を持参し、町役場、総務課にて運転免許証自主返納支援事業の申請	綾川町総務課 TEL 876-1906
(3)	証明写真(縦 4.5 cm × 横 3.5 cm)を持参し、町役場、住民生活課で住民基本台帳カード申請(写真付き)	綾川町住民生活課 TEL 876-1114
(4)	総務課より決定通知書を送付 ↓ 2週間後に『決定通知書』を住民生活課に持参すれば 町より『写真付き住基カード』と『町民バス無料乗車カード』の交付	住民生活課窓口にて交付

運転免許自主返納支援事業申請書(町指定用紙)は、町ホームページからダウンロードできるほか、総務課の窓口にも備えてあります。

【問合せ先】総務課 876-1906